

令和4年度取組の進捗結果 (フォローアップ調査結果)

1.令和4年度フォローアップ調査:令和4年度取組実施状況(1/2)

R4年度時点において、協議会全体としての取組実施率は約99.6%である(参考:R3年度時点では98.9%)。一部の自治体において、「○:実施予定」の取組が残されているものの、構成員の積極的な取組の推進により実施率が向上している。今後も、洪水氾濫による被害を軽減するための取組を継続実施する。

○:実施予定、●:実施中・実施済、-:検討不要、活用:他構成員の取組を活用

具体的な取組の柱 取組の中項目 NO 具体的取組	取組機関																実施率						
	浜松市	磐田市	掛川市	袋井市	湖西市	御前崎市	菊川市	森町	静岡県	危機管理	西部地域	健康福祉	河川企画	土木防災	袋井土木	浜松土木		気象台	国土交通省	電源開発株	遠州鉄道株	天竜浜名湖鉄道株	
①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保																							
■確実な避難指示の発令に向けた取組																							
1	避難指示等発令を想定した訓練の実施及び発令基準の点検	●	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
2	ホットライン体制の構築及び検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
3	ホットラインや洪水対応演習等の情報伝達訓練の充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
4	河川管理者等からの情報提供	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
5	避難指示等発令の判断、伝達マニュアルの検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定																							
6	タイムラインの導入の推進及び訓練による検証・運用の確認	●	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
7	職員の誰もが水害対応できるチェックリストの作成	●	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
8	想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図に伴う、洪水避難場所、退避場所及び避難経路の検討・整備および住民への周知の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
9	地域が作成する避難計画の作成支援(緊急避難所の指定等)	●	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
10	情報伝達手段の多元化、通信機器の更新	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
11	確実かつ迅速な情報の提供と地域住民に避難の切迫性が確実に伝わる情報を提供	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	●	100%
12	きめ細やかな情報連絡・情報共有を密にするための情報連絡室(関係機関との情報ネットワーク)の改善	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
13	避難を行う住民代表との避難に関する意見交換会の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
14	対応行動整理表によるタイムラインの拡充	●	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
15	国・県管理河川のダムや堰等の機能や効果、操作に関する情報を流域住民等へ周知	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
16	住民の避難行動につながるダム放流情報の改善や通知タイミングの改善	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
17	浸水想定区域図を浸水ナビへ実装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%
18	浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討	-	-	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
19	企業BCPの作成推進	-	-	●	-	-	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	●	88%
■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組																							
1)施設管理者等への理解促進																							
20	要配慮者利用施設の管理者を対象とした防災情報等の提供	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
21	施設管理者等への理解促進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
2)避難確保計画の作成促進																							
22	医療施設の確実な避難体制の確保のための避難確保計画の作成、避難確保計画に基づく避難訓練の実施	●	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
23	社会福祉施設の確実な避難体制の確保のための避難確保計画の作成、避難確保計画に基づく避難訓練の実施	●	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
24	学校の確実な避難体制の確保のための避難確保計画の作成、避難確保計画に基づく避難訓練の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
■水害リスク情報等の共有に向けた取組																							
1)洪水予報河川、水位周知河川における取組																							
25	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成	活用	活用	活用	活用	-	活用	活用	活用	●	-	-	-	●	●	●	●	-	-	-	-	100%	
26	洪水浸水想定区域図、高瀬浸水想定区域、内水浸水想定区域等(想定最大規模)を基にした洪水ハザードマップの作成・周知の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
2)水位周知河川に指定されていない河川での取組																							
27	水位周知河川の拡大の検討	●	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	-	-	-	-	100%	
28	危機管理型水位計・河川監視用カメラ配置計画の整備及び見直しの実施	●	●	-	-	●	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
29	水害危険性の周知促進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
30	広域避難体制の検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
31	県から市町への情報収集委員(リエゾン)の派遣の検討	活用	活用	活用	活用	活用	活用	活用	活用	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%	
32	水災リスク情報空白域の解消	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
■自主防災体制の強化																							
33	自主防災会が継続的かつ適切に運営されるための情報提供や体制・活動の支援	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
34	水害リスクが高い区間などに関する情報提供と説明会の開催	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
■水災害教育の充実																							
35	学校などと連携した洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の拡充・支援体制の構築	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
36	関係機関と協力・連携した普及啓発活動の実施(出前講座、ワークショップ等)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
37	効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ情報や、浸水リスクを周知するための啓発資料の作成	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
38	地域における災害時の応急活動・マネジメントや平時の防災訓練の場でのリーダーとなる防災リーダーの育成	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	100%

※R4年度時点の取組結果(予定含む)を整理したものであるが、進捗状況によって変更の可能性がある

1.令和4年度フォローアップ調査:令和4年度取組実施状況(2/2)

R4年度時点において、協議会全体としての取組実施率は約99.6%である(参考:R3年度時点では98.9%)。一部の自治体において、「○:実施予定」の取組が残されているものの、構成員の積極的な取組の推進により実施率が向上している。今後も、洪水氾濫による被害を軽減するための取組を継続実施する。

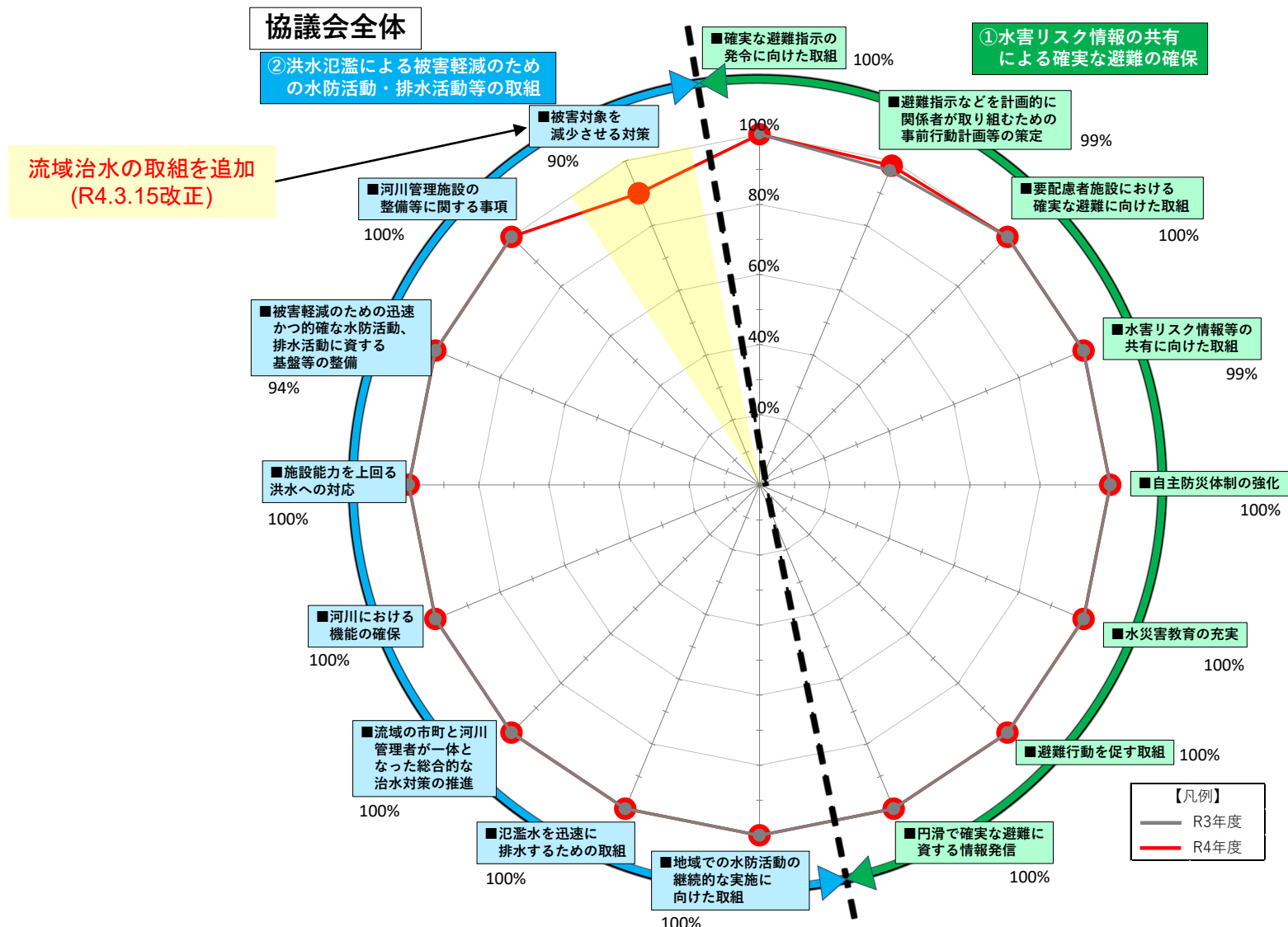
○:実施予定、●:実施中・実施済、-:検討不要

具体的取組の柱	取組の中項目	取組機関																	実施率				
		浜松市	磐田市	掛川市	袋井市	湖西市	御前崎市	菊川市	森町	静岡県	危機管理	西部地域	健康福祉	河川企画	土木防災	袋井土木	浜松土木	気象台		国土交通省	電源開発株	遠州鉄道株	天竜浜名湖鉄道株
■避難行動を促す取組																							
39	雨量や水位に係るリアルタイム情報の提供や通行規制情報の周知(浜松市防災マップ)	●	●	●	●	●	●	-	-	●	-	-	-	-	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
40	出前講座等を活用した住民向けの防災情報の説明会・訓練の充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
41	防災教育に向けた指導計画の促進・支援体制の構築	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
42	住民向けの各種防災情報発信の充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	●	●	-	-	-	-	100%
43	浸水実績等の周知	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	●	●	-	-	-	-	100%
44	マイ・タイムラインの推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%
■円滑で確実な避難に資する情報発信																							
45	水害時の情報入手のしやすさ・分かりやすさを支援するための広報活動の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
46	住民の避難行動を促すためのスマートフォン等を活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信・普及活動の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組																							
■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組																							
47	水防訓練や水防演習等の実施による水防団等との連携	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	●	●	●	●	-	-	-	-	100%
48	水防活動や緊急復旧活動に活用する資材の充実の検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	●	●	-	-	-	-	-	100%
49	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	●	●	●	●	-	●	●	●	●	●	-	-	-	-	●	●	-	-	-	-	-	100%
50	水防団や地域住民が参加する、水害リスクの高い箇所の共同点検の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	●	●	-	-	-	-	-	100%
51	水防団員に対しての教育・訓練(水防工法の伝承、安全教育など)の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	●	●	-	-	-	-	-	100%
52	水防団員確保に向けて、自治会への説明会や水防団の重要性をPRする資料を作成するなど普及啓発活動の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	●	●	-	-	-	-	-	100%
■氾濫水を迅速に排水するための取組																							
53	地域が有するポンプ等(消防や建設会社)の活用に向けた情報の整理と共有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	●	●	●	-	-	-	-	-	100%
54	氾濫水を迅速かつ的確に排水するための排水計画の策定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%
55	排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%
56	緊急時のポンプ排水(可搬式ポンプ)の設置	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%
■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進																							
57	河川整備計画等に基づく治水対策の着実な推進	●	●	-	●	-	●	-	●	-	●	-	-	-	-	●	●	-	-	-	-	-	100%
58	ため池や水田など流域の貯留機能の保全、確保などの流出抑制対策の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	●	●	-	-	-	-	-	100%
59	浸水被害軽減地区の検討	●	●	●	●	-	●	-	●	-	●	-	-	-	-	●	●	-	-	-	-	-	100%
■河川における機能の確保																							
60	河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採等による流下能力の保全	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	●	●	●	-	-	-	-	-	100%
61	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	●	●	●	-	-	-	-	-	100%
62	河川管理の高度化の検討	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-	-	-	-	-	100%
■施設能力を上回る洪水への対応																							
63	優先的に対策が必要な河道掘削などの洪水を河川内に安全に流すためのハード対策及び天端舗装などの危機管理型ハード対策の実施	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	-	-	-	-	-	100%
■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動・排水活動に資する基盤等の整備																							
64	円滑な水防活動のため橋脚等への簡易水位計・量水機設置	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●	-	-	-	-	-	100%
65	迅速な水防活動及び緊急復旧活動を行う支援の拠点となる防災ステーションや防災拠点の検討および整備の実施	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%
66	堤防決壊時の緊急対策シミュレーションの実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%
■河川管理施設の整備等に関する事項																							
67	ダムの変換な運用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	●	●	-	-	-	-	100%
■被害対象を減少させる対策																							
68	立地適正化計画における防災指針の記載(都市計画区域内)	●	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%
69	開発許可制度の見直し(市街地縁辺集落制度の見直し)	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%
70	頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取り組み	●	-	●	●	-	-	-	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100%
71	宅地建物取引業団体への水災害リスク情報等の説明	-	●	●	●	-	-	●	●	○	-	-	-	-	●	●	●	-	-	-	-	-	86%

※R4年度時点の取組結果(予定含む)を整理したものであるが、進捗状況によって変更の可能性がある

1.令和4年度フォローアップ調査:取組進捗状況(協議会全体:取組別)

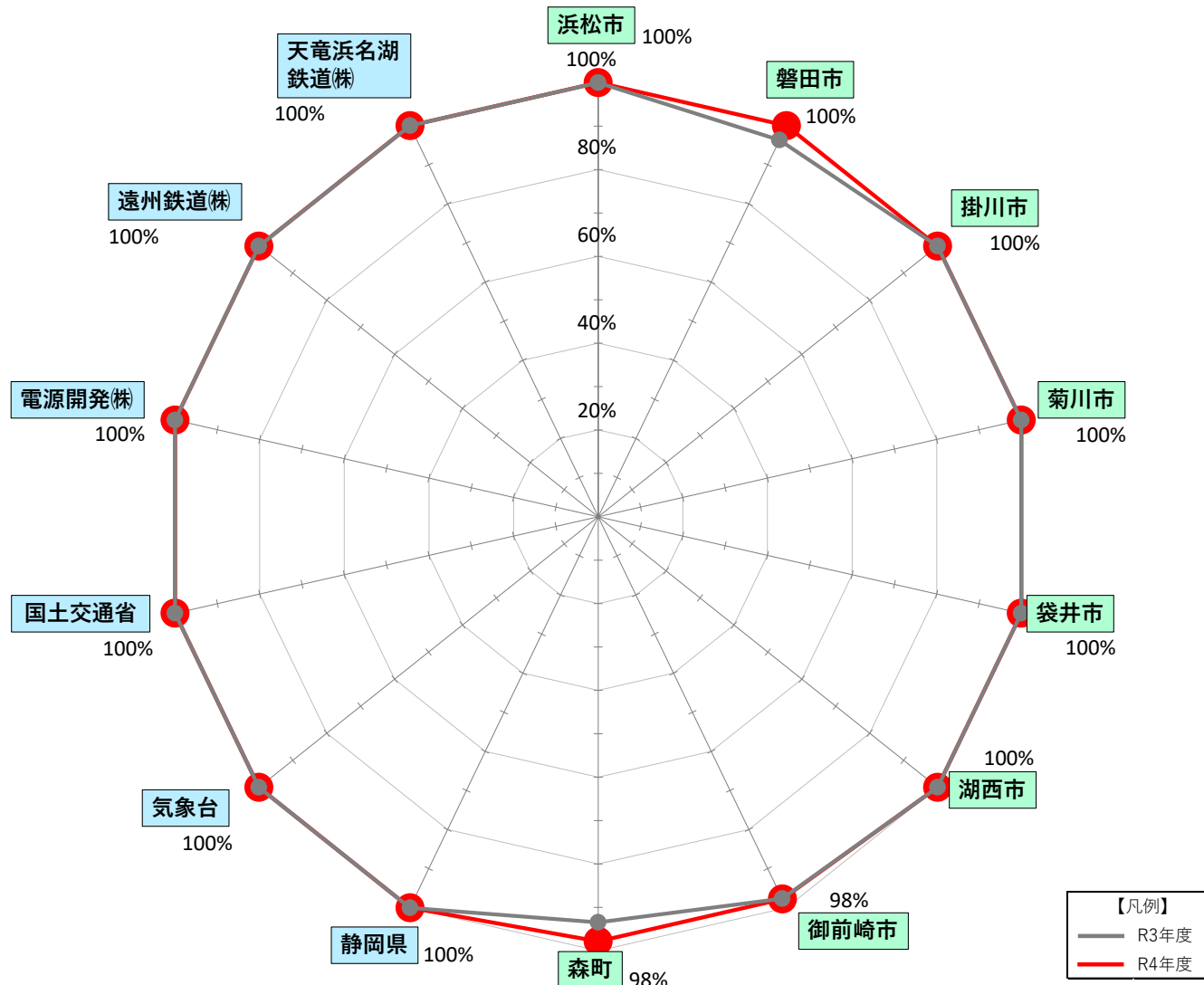
「①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保」、「②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組」ともに、概ね約9割以上が取組実施中である。



※R4年度末時点の取組結果(予定含む)を整理したものであるが、進捗状況によって変更の可能性がある

1.令和4年度フォローアップ調査:取組進捗状況(協議会全体:構成員別)

R4年度時点において、協議会全体としての取組実施率は約99.3%である(参考:R3年度時点では98.9%)。一部の自治体において、「○:実施予定」の取組が残されているものの、構成員の積極的な取組の推進により実施率が向上している。今後も、洪水氾濫による被害を軽減するための取組を継続実施する。

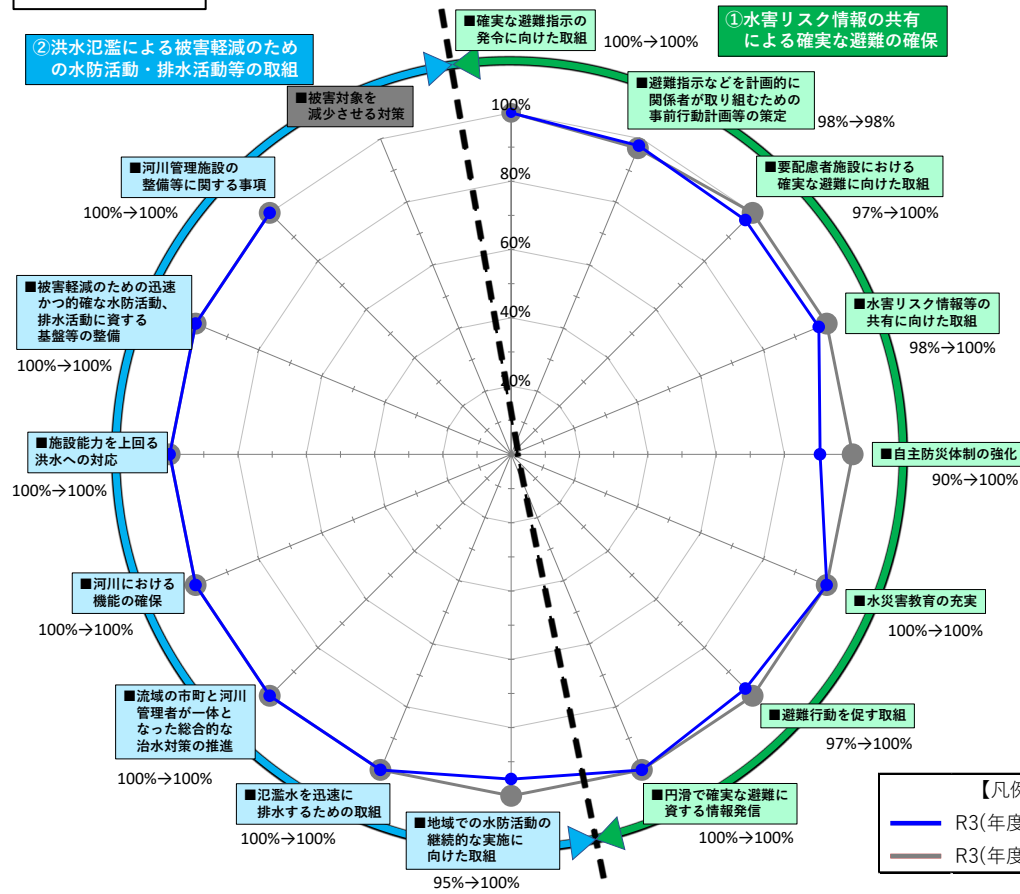


※R4年度末時点の取組結果(予定含む)を整理したものであるが、進捗状況によって変更の可能性がある

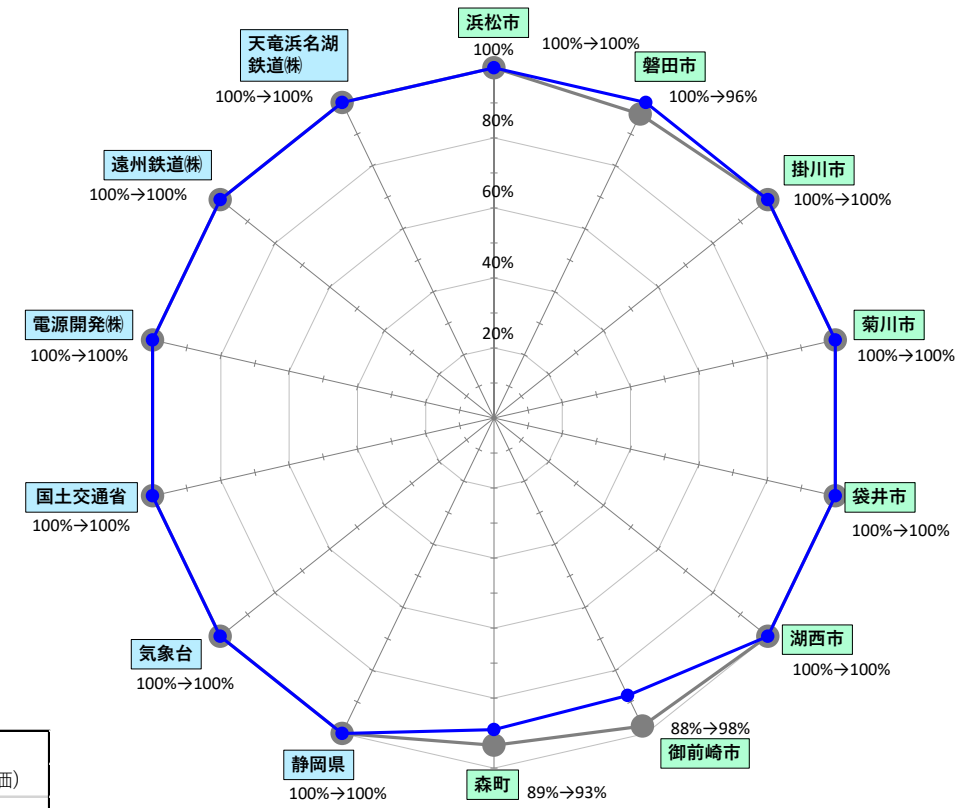
1. 令和4年度フォローアップ調査: 取組進捗状況(参考情報)

昨年度フォローアップ調査結果(令和3年度途中時点)と、今年度フォローアップ調査結果(令和3年度末時点)では、昨年度フォローアップ調査以降の進捗状況の反映によって、令和3年度 of 取組進捗を更新している。磐田市については、流域治水の取組を新たに追加したため、進捗が低下している。

協議会全体



構成員別



【凡例】
 〓 R3(年度途中評価)
 〓 R3(年度末評価)

2.令和4年度フォローアップ調査:課題整理(1/6)

協議会としての進捗率は高いものの(取組着手しているものの)、取組推進上の課題を解決するための対応を継続して検討する必要がある。取組推進上の課題を分類区分し、対応方針を下表の通り整理した。

課題分類凡例 ① マンパワー、予算の不足 ② 他機関の連携が必要 ③ 知見・経験の不足 ④ 技術的・制度的な課題 ⑤ その他	課題解決のアプローチレベル凡例 ■ : 協議会フォローで対応可能 (フォロー: 情報共有、窓口仲介、技術紹介) ■ : 構成員で対応策検討が必要 ■ : 協議会で共有議論し対応策検討が必要
--	--

No.	ヒアリング対象機関	減災協議会取組項目分類	課題	課題分類					課題解決アプローチのレベル	協議会としての対応方針(案)
				①	②	③	④	⑤		
1	磐田市	河川における機能の確保	河川管理の高度化に係る知見把握が必要			●			協議会フォローで対応可能	情報共有
2	磐田市	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	ラジオ無線を聞き取れない方・場所はデジタル化が必要	●			●		構成員で対応策検討が必要	—
3	磐田市	水害リスク情報等の共有に向けた取組	ハザードマップの普及啓発と、見方について周知が必要		●	●			協議会で共有議論し対応策検討が必要	防災情報の更なる普及啓発
4	磐田市	水害リスク情報等の共有に向けた取組	外国人が多いため、ハザードマップの多言語化への対応が必要	●		●			協議会で共有議論し対応策検討が必要	防災情報の更なる普及啓発
5	磐田市	水害リスク情報等の共有に向けた取組	天竜川に係る内水氾濫のハザードマップ作成有無の把握が必要					●	協議会フォローで対応可能	情報共有
6	磐田市	要配慮者施設における確実な避難に向けた取組	取組の有効性を示すための資料が必要		●	●			協議会フォローで対応可能	情報共有
7	磐田市	水害リスク情報等の共有に向けた取組	リエゾンと担当者の連携が不足		●				協議会フォローで対応可能	窓口仲介
8	磐田市	地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組	高齢者世帯の場合、水防活動のための資材の持ち運びが困難(近所や自治体の協力が必要)	●					協議会で共有議論し対応策検討が必要	人材確保策
9	磐田市	地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組	水防団員の確保策が必要	●					協議会で共有議論し対応策検討が必要	人材確保策
10	磐田市	河川における機能の確保	高齢化等により自治会では専門の操作や管理が困難。負担軽減の方策検討が必要	●					協議会で共有議論し対応策検討が必要	人材確保策
11	湖西市	地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組	高齢者世帯の場合、水防活動のための資材の持ち運びが困難(近所や自治体の協力が必要)	●					協議会で共有議論し対応策検討が必要	人材確保策
12	県 交通基盤部 河川砂防局 河川企画課	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	ダム事前放流に伴う損失補填制度が必要(現在策定中)		●	●	●		協議会で共有議論し対応策検討が必要	制度の構築検討
13	菊川市	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	浸水想定区域外に避難所が無い場合、2階以上の施設を避難所に指定。新設による財源問題や、避難経路等の検討が必要	●	●				協議会で共有議論し対応策検討が必要	多様な避難方法の検討
14	菊川市	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	外国人が多いため、防災情報の多言語化への対応が必要	●		●			協議会で共有議論し対応策検討が必要	防災情報の更なる普及啓発
15	菊川市	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	コロナウイルス等の懸念による避難の躊躇をどう解消し、早期の避難を促すかの検討が必要		●	●			協議会で共有議論し対応策検討が必要	多様な避難方法の検討
16	菊川市	水害リスク情報等の共有に向けた取組	・ハザードマップの認知度を高めるための工夫が必要。 ・自治会未加入の賃貸住宅等に住民住民への、ハザードマップの周知が必要。		●	●			協議会で共有議論し対応策検討が必要	防災情報の更なる普及啓発
17	袋井土木事務所	水害リスク情報等の共有に向けた取組	リエゾン派遣について、県から市町への派遣者は決まっていないのか、把握していない。他の土木事務所はどのような体制なのか気になっている。		●				協議会フォローで対応可能	情報共有
18	袋井土木事務所	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	土木事務所として、タイムラインの導入に対する協力体制が不明		●				構成員で対応策検討が必要	—

2.令和4年度フォローアップ調査:課題整理(2/6)

協議会としての進捗率は高いものの(取組着手しているものの)、取組推進上の課題を解決するための対応を継続して検討する必要がある。取組推進上の課題を分類区分し、対応方針を下表の通り整理した。

課題分類凡例

① マンパワー、予算の不足 ② 他機関の連携が必要
 ③ 知見・経験の不足 ④ 技術的・制度的な課題
 ⑤ その他

課題解決のアプローチレベル凡例

■ : 協議会フォローで対応可能 (フォロー: 情報共有、窓口仲介、技術紹介)
 ■ : 構成員で対応策検討が必要
 ■ : 協議会で共有議論し対応策検討が必要

No.	ヒアリング対象機関	減災協議会取組項目分類	課題	課題分類					課題解決アプローチのレベル	協議会としての対応方針(案)
				①	②	③	④	⑤		
19	御前崎市	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	市職員に専門知識を持った人材がないため、施設管理者に対する説明やアドバイスが困難		●	●			協議会で共有議論し対応策検討が必要	企業BCP作成の普及啓発
20	御前崎市	氾濫水を迅速に排水するための取組	市職員に排水計画検討のノウハウがない		●	●			協議会フォローで対応可能	技術紹介
21	御前崎市	その他	災害対応の知見がない			●			協議会フォローで対応可能	情報共有
22	御前崎市	要配慮者施設における確実な避難に向けた取組	取組の有効性を示すための資料が必要		●	●			協議会フォローで対応可能	情報共有
23	県 経営管理部 西部地域局	要配慮者施設における確実な避難に向けた取組	避難確保計画作成は、自治体によって取組みにばらつきがある。市町の担当部局に委ねられている。		●	●			協議会フォローで対応可能	情報共有
24	県 危機管理部 危機対策課	被害対象を減少させる対策	宅地建物取引業団体への水災害リスク情報等の説明について、問い合わせが来た場合、ハザードマップ記載内容以外は責任を持って説明ができない。		●	●			協議会で共有議論し対応策検討が必要	防災情報の更なる普及啓発
25	県 危機管理部 危機対策課	その他	減災協議会は役職幹部職員の日程確保が必要しなければならない。県内各地域での開催は控え、協議会の統合検討が必要					●	協議会フォローで対応可能	窓口仲介
26	県 危機管理部 危機対策課	避難行動を促す取組	コロナ禍もあり、住民にマイ・タイムラインを普及啓発するのが困難		●	●			協議会で共有議論し対応策検討が必要	防災情報の更なる普及啓発
27	天竜浜名湖鉄道	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	企業BCPの作成方針の目途が立っていない		●	●			協議会で共有議論し対応策検討が必要	企業BCP作成の普及啓発
28	天竜浜名湖鉄道	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	注意報・警報等が発表された後の河川等の氾濫に係る情報を、自社HPへ掲載したい。		●	●			協議会フォローで対応可能	窓口仲介
29	天竜浜名湖鉄道	水災害教育の充実	浸水リスクを周知するための啓発資料の配布が必要		●				協議会フォローで対応可能	情報共有
30	電源開発株式会社	河川管理施設の整備等に関する事項	水窪ダムにおいては予測降雨量と実績雨量に差異があり、基準降雨量に達して実施体制に入ってたとしても、放流ととならないケースが多い。				●		構成員で対応策検討が必要	—
31	遠州鉄道	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	鉄道の運行上で重要な施設の浸水対策について検討中だが、箇所数が多く難航	●					構成員で対応策検討が必要	—
32	遠州鉄道	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	9月2日豪雨の際に、車両の避難を実施しなかったが、線路が浸かったり走行ができる状況ではなかった。短時間豪雨の場合、早めの判断が必要		●	●	●		構成員で対応策検討が必要	—
33	遠州鉄道	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	9月2日豪雨を踏まえ、雨量に加えて、水位の情報も運行/運休の基準設定が必要		●	●	●		協議会で共有議論し対応策検討が必要	防災情報の更なる普及啓発
34	遠州鉄道	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	保有駅の大部分が無人駅となっており、無線や文字情報を流す環境は整っているが、防災の情報を流すことには自治体から情報を頂かないと情報に責任が持てない。鉄道会社のHPIに自治体のリンクを掲載し、防災情報へのアクセスを取り入れることについて、可能であれば取り入れたい。		●	●			協議会フォローで対応可能	窓口仲介
35	遠州鉄道	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	西部中東遠地域減災協議会パンフレット等を活用し、駅構内スペース等での掲示・配布を検討したい。		●				協議会フォローで対応可能	情報共有

2.令和4年度フォローアップ調査:課題整理(3/6)

協議会としての進捗率は高いものの(取組着手しているものの)、取組推進上の課題を解決するための対応を継続して検討する必要がある。取組推進上の課題を分類区分し、対応方針を下表の通り整理した。

課題分類凡例 ① マンパワー、予算の不足 ② 他機関の連携が必要 ③ 知見・経験の不足 ④ 技術的・制度的な課題 ⑤ その他	課題解決のアプローチレベル凡例 ■ : 協議会フォローで対応可能 (フォロー: 情報共有、窓口仲介、技術紹介) ■ : 構成員で対応策検討が必要 ■ : 協議会で共有議論し対応策検討が必要
--	--

No.	ヒアリング対象機関	減災協議会取組項目分類	課題	課題分類					課題解決アプローチのレベル	協議会としての対応方針(案)
				①	②	③	④	⑤		
36	森町	水害リスク情報等の共有に向けた取組	ハザードマップ作成の予定確認が必要(小規模河川浸水想定区域の作成予定が不明)		●				協議会フォローで対応可能	窓口仲介
37	森町	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	大企業は企業BCPを独自で作成しているが、中小企業は未作成が多いため、導入促進が必要		●	●			協議会で共有議論し対応策検討が必要	企業BCP作成の普及啓発
38	森町	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	太田川・原野谷川タイムラインの更新・検証状況の確認が必要					●	構成員で対応策検討が必要	—
39	森町	その他	コロナや緊急対応などで、予定していた実働水防訓練が実施できないことが多い。			●		●	協議会で共有議論し対応策検討が必要	水防訓練の継続性確保
40	森町	その他	大きな市と小さな町で同様の防災活動を実施することは難しい。同程度の規模の町の事例やアイデアを提供していただけると嬉しい。		●	●		●	協議会フォローで対応可能	情報共有
41	袋井市	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	企業BCPの取組は特に実施していないが、今後必要に応じて実施したい。		●	●			協議会で共有議論し対応策検討が必要	企業BCP作成の普及啓発
42	袋井市	確実な避難指示の発令に向けた取組	県主催の洪水対応演習の今後の予定について、今後の予定を確認したい。					●	構成員で対応策検討が必要	—
43	袋井市	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	太田川・原野谷川タイムラインの更新・検証状況について、確認したい。					●	構成員で対応策検討が必要	—
44	袋井市	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	職員の誰も水害対応できるチェックリスト作成に向けて、他市町の事例確認が必要		●	●			協議会フォローで対応可能	情報共有
45	袋井市	要配慮者施設における確実な避難に向けた取組	計画作成、法改正を知らない対象施設への対応について、協力するとの意思表示はあるが、実際は県の支援がなく、計画作成義務、避難訓練の実施義務等、法改正が対象施設管理者に伝わっていない。		●	●			協議会フォローで対応可能	情報共有
46	袋井市	要配慮者施設における確実な避難に向けた取組	医療施設、社会福祉施設、学校などの避難確保計画作成を推進するための資料が必要		●	●			協議会フォローで対応可能	情報共有
47	袋井市	その他	取組項目No.27"水位周知河川の拡大の検討"など、周辺の市町と取組の足並みの揃えが必要		●			●	協議会フォローで対応可能	窓口仲介
48	袋井市	水害リスク情報等の共有に向けた取組	内水浸水想定区域図やハザードマップの取組事例に係る知見把握が必要		●	●			協議会フォローで対応可能	情報共有
49	袋井市	水害リスク情報等の共有に向けた取組	内水浸水想定区域図・ハザードマップのHP未公表、交付金の活用事例に係る知見把握が必要		●	●			協議会フォローで対応可能	窓口仲介
50	袋井市	氾濫水を迅速に排水するための取組	排水作業準備計画の策定に係る知見把握が必要		●	●			協議会フォローで対応可能	技術紹介
51	袋井市	地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組	コロナ禍における、他の自治体の水防訓練の取組事例に係る知見把握が必要		●	●			協議会フォローで対応可能	情報共有
52	袋井市	その他	フォローアップ調査票の各項目について、記載内容が明確に分かるサンプルがあると分かりやすい。		●	●		●	協議会フォローで対応可能	情報共有

2.令和4年度フォローアップ調査:課題整理(4/6)

協議会としての進捗率は高いものの(取組着手しているものの)、取組推進上の課題を解決するための対応を継続して検討する必要がある。取組推進上の課題を分類区分し、対応方針を下表の通り整理した。

課題分類凡例

- ① マンパワー、予算の不足 ② 他機関の連携が必要
- ③ 知見・経験の不足 ④ 技術的・制度的な課題
- ⑤ その他

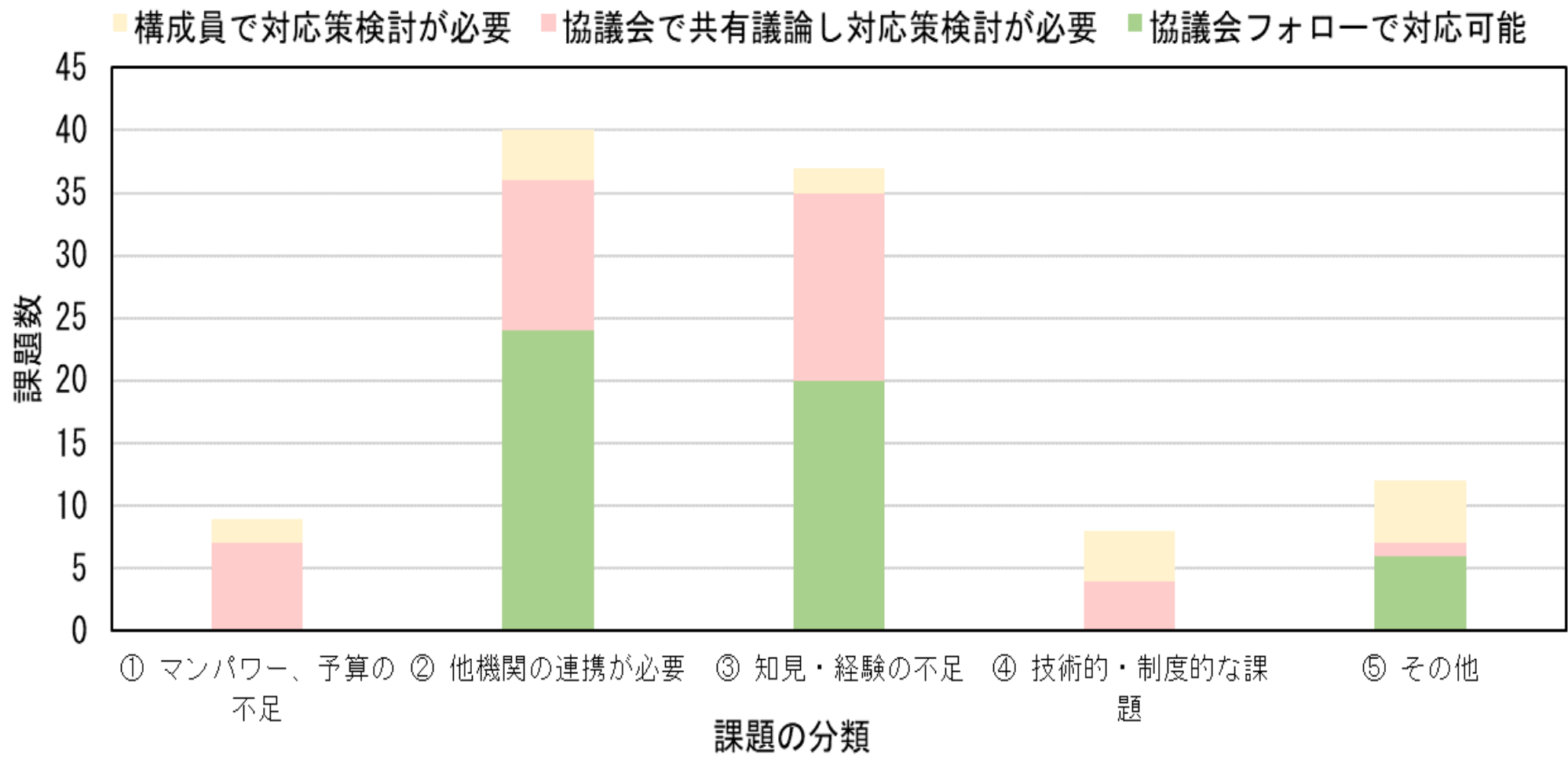
課題解決のアプローチレベル凡例

- : 協議会フォローで対応可能(フォロー:情報共有、窓口仲介、技術紹介)
- : 構成員で対応策検討が必要
- : 協議会で共有議論し対応策検討が必要

No.	ヒアリング対象機関	減災協議会取組項目分類	課題	課題分類					課題解決アプローチのレベル	協議会としての対応方針(案)
				①	②	③	④	⑤		
53	浜松市	水害リスク情報等の共有に向けた取組	浜松市管理の2級河川(5河川)について浸水想定区域図の策定業務を実施しているが、国や県が作成を進める浸水想定区域図との調整が必要		●				協議会フォローで対応可能	窓口仲介
54	気象庁 静岡地方気象台	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	9月2日の馬込川氾濫の際、キキルの誤表示があり、キキルの精度向上が必要		●		●		構成員で対応策検討が必要	—
55	気象庁 静岡地方気象台	円滑で確実な避難に資する情報発信	キキルのポスターがあるので、必要に応じて鉄道事業者に提供し駅舎に設置が可能		●				協議会フォローで対応可能	情報共有
56	気象庁 静岡地方気象台	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	(浜松河川国道事務所) 気象台が台風の2-3日前に実施している台風説明会において、浜松河川国道事務所からも情報の提供が可能かどうか確認したい。		●			●	協議会フォローで対応可能	窓口仲介
57	気象庁 静岡地方気象台	避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	キキルへの県管理河川の追加要望に向けた対応が必要		●			●	構成員で対応策検討が必要	—
58	掛川市	確実な避難指示の発令に向けた取組	土砂災害の避難指示等発令地域の対象範囲の設定方法が課題			●	●		協議会で共有議論し対応策検討が必要	
59	掛川市	要配慮者施設における確実な避難に向けた取組	要配慮者施設の訓練の報告率(提出率)が良い自治体の事例把握が必要		●	●			協議会フォローで対応可能	情報共有
60	掛川市	地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組	水防訓練の中で、木流し工法に使用する木の調達方法が課題			●			構成員で対応策検討が必要	—
61	掛川市	河川における機能の確保	河川管理の高度化に係る知見把握が必要			●			協議会フォローで対応可能	情報共有
62	浜松土木事務所	確実な避難指示の発令に向けた取組	実働が無く課題等がでていないため、避難指示等発令に関するマニュアル等の見直し未実施			●			協議会フォローで対応可能	情報共有
63	浜松河川国道事務所	確実な避難指示の発令に向けた取組	菊川のように水位上昇の早い河川では、WEB会議を設定、接続する時間すら確保できない場合がある。常設のWEB会議室の設定が必要。				●		協議会で共有議論し対応策検討が必要	防災情報の伝達手段の確保
64	浜松河川国道事務所	確実な避難指示の発令に向けた取組	菊川と天竜川で河川特性が異なるため、同時に訓練を実施すると、水位上昇や出水対応の時間スケールが異なるため混乱が生じる。					●	構成員で対応策検討が必要	—

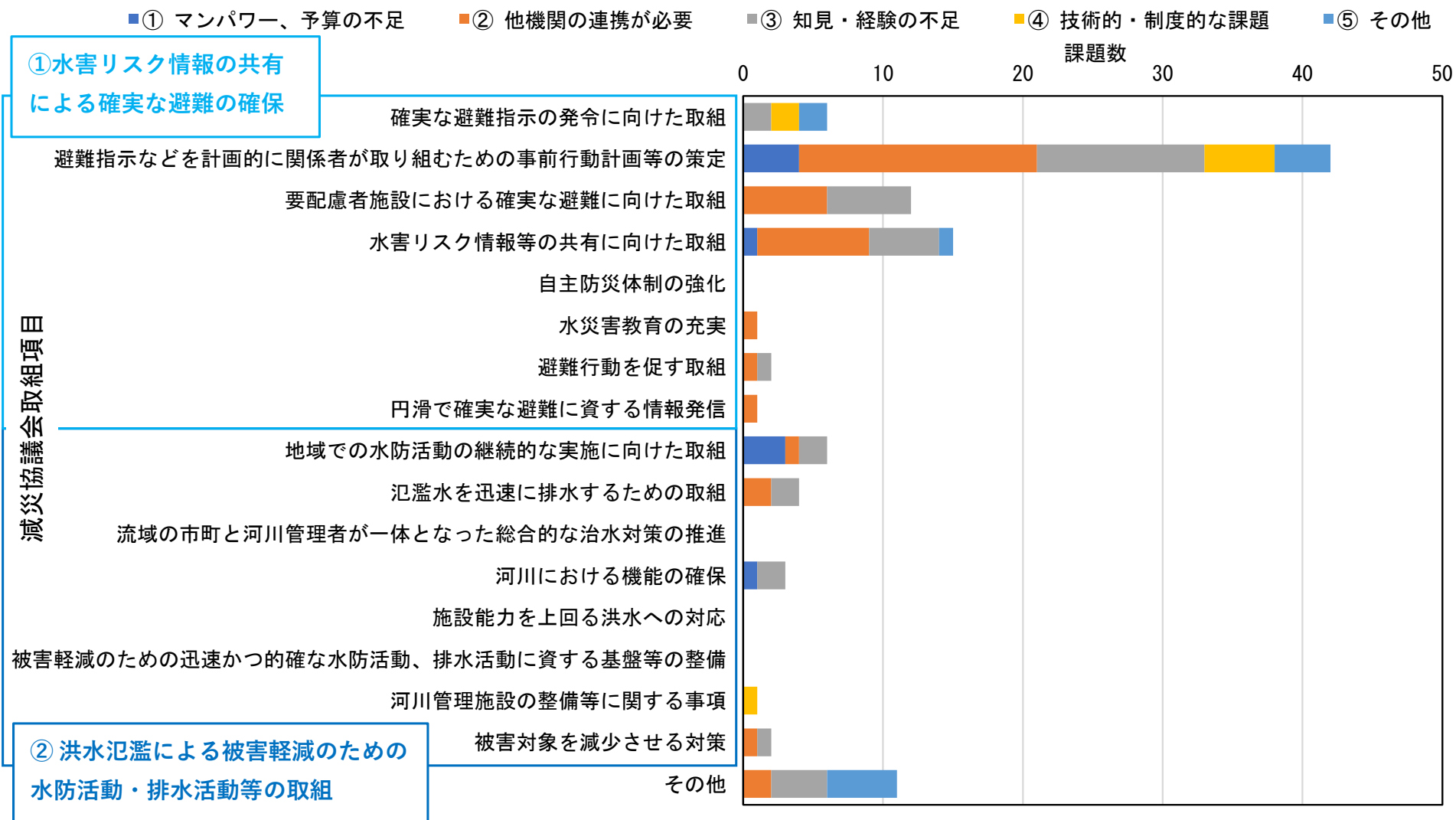
2.令和4年度フォローアップ調査:課題整理(5/6)

課題を分類区分した結果、「他機関との連携」や「知見・経験不足」が多いことが分かった。



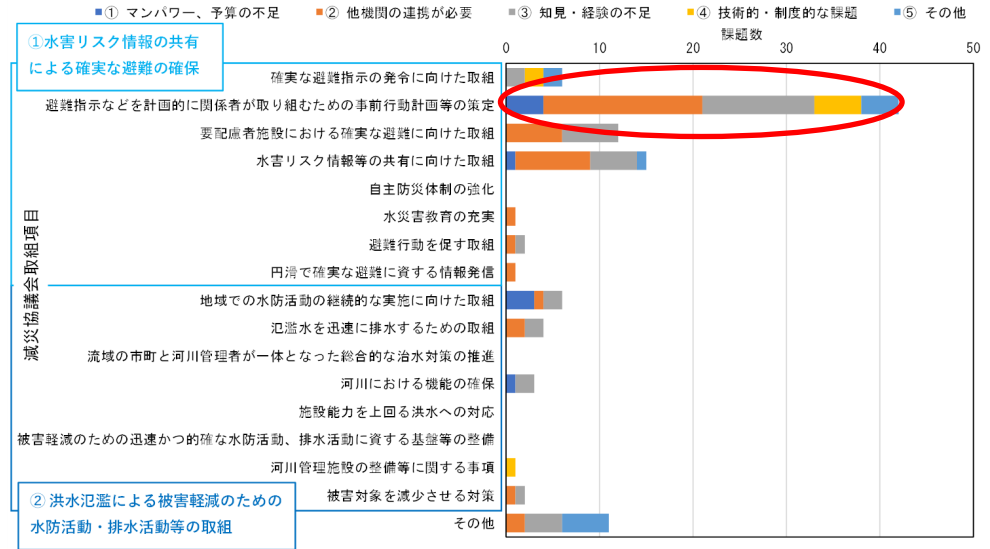
2.令和4年度フォローアップ調査:課題整理(6/6)

課題を有する取組を整理した結果、“避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定”が多くを占めており、続いて“水害リスク情報等の共有に向けた取組”が多い結果となった。



3.取組実施上の課題と対応策

各構成員に対し、取組実施完了に向けて課題となる事項を聞き取り調査により確認した。各課題を踏まえて、対応策を既に提案しているが、必要に応じてフォローアップしていくこととする。



【避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定】 取組項目19. 企業BCPの作成推進（課題No.19, 27, 37, 41）

《取組実施上の課題》

- ✓ 企業BCPの取組は特に実施しておらず今後必要に応じて実施したいが、説明やアドバイスなどが難しい。

《対応策》

- 国土交通省では、令和3年と令和4年に、浜松商工会議所の所属企業を対象に企業BCP作成支援の勉強会を開催しました。（→資料4-4）ご要望に応じて、勉強会資料の提供やノウハウ講習などを支援します。

【避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定】 取組項目22. 確実かつ迅速な情報の提供と地域住民に避難の切迫性が確実に伝わる情報を提供（課題No.28, 34）

《取組実施上の課題》

- ✓ 鉄道利用者が災害時の情報を入手できるよう、鉄道事業者HPへの各自治体の避難情報の掲載が必要である。

《対応策》

- 鉄道事業者HPに各市の避難情報等のURLを掲載可能かどうか、第二回作業部会で対象の5自治体の担当者に確認し、全自治体よりURLの掲載可能とのご回答を得ました。鉄道事業者側で掲載方法などについて検討する予定です。

3.取組実施上の課題と対応策

各構成員に対し、取組実施完了に向けて課題となる事項を聞き取り調査により確認した。各課題を踏まえて、対応策を既に提案しているが、必要に応じてフォローアップしていくこととする。

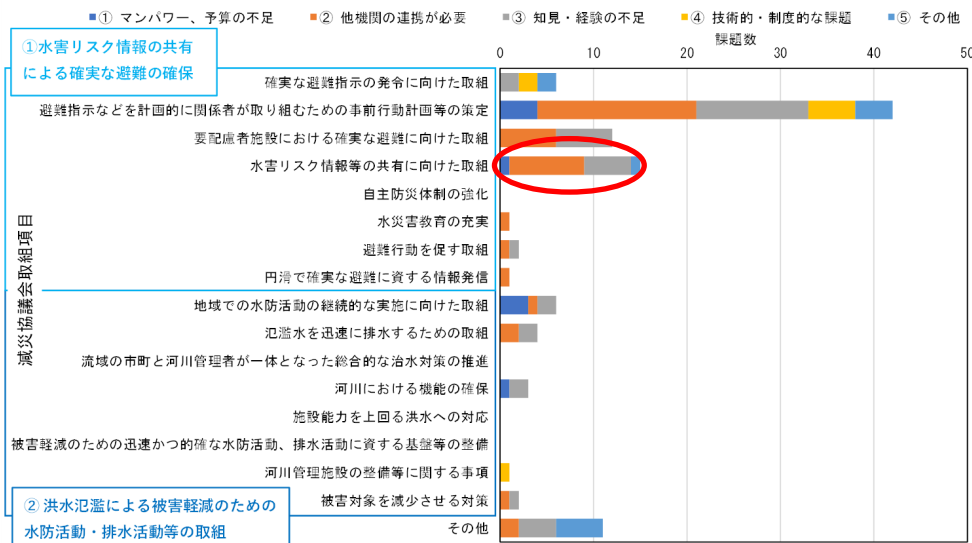
【水害リスク情報等の共有に向けた取組】

《取組実施上の課題》

- ✓ 災害情報の周知に関して課題がある。

《対応策》

- 防災情報のさらなる普及啓発の強化のため、民間企業(マスコミ)との連携を図っていきます。(→資料5)



【水害リスク情報等の共有に向けた取組】

取組項目26. 洪水浸水想定区域図、高潮浸水想定区域、内水浸水想定区域等(想定最大規模)を基にした洪水ハザードマップの作成・周知の実施(課題No.49)

《取組実施上の課題》

- ✓ 他の市町について、内水浸水想定区域図・ハザードマップの取組状況や、交付金の活用事例等について確認したい。

《対応策》

- アンケート形式で各市町の情報を集め、第二回作業部会で情報共有致しました。

【水害リスク情報等の共有に向けた取組】

取組項目31. 県から市町への情報収集要員(リエゾン)の派遣の検討(課題No.7, 17)

《取組実施上の課題》

- ✓ リエゾンと担当者の連携が不足している。

《対応策》

- 自治体に必要なタイミングで迅速にリエゾンを派遣できるよう努めます。被災自治体との円滑な情報共有を図るため、出水期前にリエゾンと担当者との顔合わせを実施することを考えております。(→資料4-3)

3.取組実施上の課題と対応策

各構成員に対し、取組実施完了に向けて課題となる事項を聞き取り調査により確認した。各課題を踏まえて、対応策を既に提案しているが、必要に応じてフォローアップしていくこととする。

【要配慮者施設における確実な避難に向けた取組】
取組項目22-24.
医療施設/社会福祉施設/学校の確実な避難体制の確保のための避難確保計画の作成、避難確保計画に基づく避難訓練の実施(課題No.6, 23, 46)

《取組実施上の課題》

- ✓ 要配慮者等の避難確保計画や避難訓練の促進のため、有効性を示すための資料が必要である。

《対応策》

- 要配慮者等の避難確保計画作成と避難確保計画に基づく避難訓練の必要性が分かる資料を作成し、協議会で共有する。既存施設の計画作成率は概ね100%に近づいているが、今後は所轄する県・自治体部署において、訓練による計画の見直しに加えて(実効性向上)、引き続き「新規開設施設における計画作成」・「計画を基にした訓練実施」を働きかけます。(→資料4-2)

【その他、取組実施に係る課題】

《取組実施上の課題》

他の自治体の取組事例(以下取組)が欲しい。

- ✓ 災害対応の知見がない。(課題No.21)
- ✓ 職員の誰もが水害対応できるチェックリスト作成に向けて、他市町の事例確認が必要。(課題No.44)
- ✓ 要配慮者施設の訓練の報告率(提出率)が良い自治体の事例把握が必要。(課題No.59)

《対応策》

- 減災協議会の他の構成員が実施している取組内容を共有し、取組の検討着手・実施を促す。令和4年度は第二回作業部会においてR4出水の振り返りと取組事例の共有を実施し、構成員間の情報共有を図りました。

